

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○盛山委員長 次に、柚木道義君。

○柚木委員 立国社会派の柚木道義でございます。きょうは質疑機会をいただき、ありがとうございます。

年金法についても通告をしておりますが、先ほどの伊佐さんもコロナの関係を質問されましたが、私も、ちよつと途中それをさせていただきます、また年金通告も残りが間に合えばやりたいと思いますので、その流れでお願いをしたいと思います。

まず、ちよつと冒頭、年金法についてお伺いをさせていただきます。

私も、本会議でもこれは安倍総理にも質問させていただいたわけですが、これは改めてぜひ前向きな御答弁をお願いしたく質問するんですが、昨年八月に公表されました財政検証では、将来の所得代替率が五〇%を確保できるケースであっても、年金の給付水準が約二割低下する、基礎年金、国民年金で約三割低下することが示されております。

今回の制度改正においては、この基礎年金の給付水準低下への対策が最大の課題だと認識しておりますが、まだまだ政府の案の内容では十分とは言えないと言わざるを得ません。

そこで、年金制度は現状においても将来の見通しにおいても大変厳しい状況にある中で、単に制度を存続させればよいということだけではなく、まさに今コロナ危機の中で高齢者の方も大変な不安にあるわけですが、そういった高齢者の方が安心して生活できる年金の本来あるべき持続可能な制度になつていけると言えるのか、まさに基礎年金、国民年金の給付水準の低下への対策について、まず政府、そして野党案の提出者双方にお伺いをしたいと思います。

また、野党案提出者におかれましては、もう一問重ねて伺いたいのは、野党案では、公的年金制度及びこれに関連する制度についての検討事項のうち、マクロ経済スライドに係る検討事項を削除するものとされており、その意義について、あわせて野党案提出者にお答えをいただきたいと思っております。

では、加藤大臣からお願いします。

○加藤国務大臣 まず、基礎年金、これは所得の多寡にかかわらず一定の年金額を保障する所得再配分機能を有する給付であります。この機能を将来にわたって維持することは重要というふうな認識をしております。

基礎年金の水準の確保については、今回は被用者保険のさらなる適用拡大が国民年金財政を改善させるという結果が財政検証のオプション試算で

確認されておりますので、まず、中小企業等の負担も踏まえて、この制度改正においては五十人超規模の企業まで被用者保険の適用拡大を行うということにさせていただきます。

加えて、公的年金制度の所得再配分機能の強化について盛り込んでおり、基礎年金の所得再配分機能の維持に向けてどのような対策が可能か、引き続き検討を行っていききたいというふうにご検討しております。

また、低所得者に対しては、これまでも、年金受給資格期間の二十五年から十年への短縮、あるいは医療、介護の保険料負担の軽減、さらには年金生活者支援給付の実施、これは昨年の十月からスタートしていただけますけれども、こうした措置が講じられているところであります。

こうした措置も含めて、高齢者の方々が安心して、こうした社会の構築に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうにご検討しております。

○尾辻委員 お答え申し上げます。

昨年公表された財政検証では、厚生年金と比較して基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間が長期化する見通しが示されており、委員御指摘のとおり、将来の所得代替率が五〇%を確保できるケースであっても基礎年金の給付水準は約三割低下することが示されました。その一方で、被用者保険の適用拡大や保険料拠出期間の延長などの制度改正が基礎年金の給付水準の改善に効果的であるとのオプション試算が示されました。

しかしながら、今回の政府案では、短時間労働者への被用者保険の適用拡大に関し、賃金要件に

については現行の月額八・八万円以上そのまま据置きであり、企業規模要件についても五十人超への引下げにとどまるなど、基礎年金の給付水準の改善に向けた取組はなお不十分であると言わざるを得ません。

そこで、本修正案では、短時間労働者への被用者保険の適用拡大を進めるため、賃金要件を月額六・八万円以上に引き下げるとともに、企業規模要件については、二〇二二年には五十人超に引き下げ、さらに、二〇二四年には企業規模要件を撤廃することとしています。このほか、老齢基礎年金額の算定の基礎となる期間について、現在は四十年が限度となっておりますが、この限度を最大四十五年に引き上げるための法制上の措置を講ずるものとする旨の規定を附則に追加しております。こうした修正により、基礎年金の給付水準の低下を防ぎ、高齢者が安心して生活できる持続可能な年金制度とするための取組は大きく前進するものと考えます。

なお、低年金者の生活を下支えする観点から、野党が独自に提出した法案では、年金生活者支援給付金の給付基準額を六千円に引き上げるとともに、老齢年金生活者の支援給付金は、保険料免除期間がない場合は、保険料納付期間にかかわらず、一律に月額六千円を支給することとしております。あと、マクロ経済スライドについてのお尋ねでございますけれども、基礎年金の給付水準の低下を食いとめる観点から、基礎年金に対するマクロ経済スライドの適用については抑制的であるべきと考えています。しかしながら、政府案において

は、公的年金制度を長期的に持続可能な制度とする取組を更に進める等の観点から、マクロ経済スライドのあり方について検討を加えるとの検討事項が含まれており、この規定が将来的に基礎年金へのマクロ経済スライドの適用を一層強化することにつながるのではないかと危惧しております。そこで、本修正案では、マクロ経済スライドの完全実施により基礎年金のさらなる給付水準の低下を防ぐため、政府案の公的年金制度及びこれに関連する制度についての検討事項のうち、マクロ経済スライドに係る検討事項を削除することとしております。

以上でございます。

○**柚木委員** ぜひ、これは政府、それから野党法案提出者の、まさに、コロナ対策もそうなんですけれども、与党ももちろん一生懸命されていると思うんですが、野党のこういった提案にも聞く耳を持っていただいて、ぜひ、実務担当の方に心から敬意を表しますが、いい形でこの野党の修正案についても政府案に取り入れていただきたいというところをお願いをして、ちよつとコロナ対策の方を質問をさせていただきたいと思っております。

ちよつと通告していませんけれども、大臣、先ほどお答えになっておられましたし、閣議後会見でも触れておられるみたいなので、レムデシビルのまさに世界初承認、これについて、ちよつとだけ私も確認させていただきます。

先ほど伊佐委員の方から、まさに非常に限られた国内供給量の中で、重症者を中心に、どれくらいの供給量を確保される見通しなのか。これはイ

メージでいいんですが、現段階で。例えば、本当に今、全国の中で、まさに宣言の解除要件にもこれは当たり得る、いわゆるベッドの使用率、ICU、それともかかわる話だと思っておりますが、その供給量を確保できるイメージとしては、重症者投与に効果的だとされる、この重症者の皆さんを大体ほぼカバーできるイメージなのか、そこまでではないのか、おおよそのイメージ、わかる範囲でお答えいただけませんか。

○**加藤国務大臣** まず、いつ供給するかということにもつながっているんですが、現時点では、これをつくっておりますギリアド・サイエンシズ社から具体的なそういう話がございません。したがって、言及し得ない状況であることはぜひ御理解いただきたいと思います。

一方で、今回の、当初の分について、全世界供給量、これは五月末までに製造できるもの、約十四万人分だという、これは会社から表明されております。その中にはもう既に治験で使われたものも入っていると承知しております。この十四万人分については、会社が無償供与をしていくというところ、これも会社が表明をしております。そういうスキームの中で、これは全世界、当然米国も含めてなされていくということでありまして。アメリカの承認においても重症者が対象ということでありまして。

私どもとしては、現在、レムデシビル社に対して、日本における重症者に関する情報をお話をさせていただいたり、先ほども少し申し上げましたけれども、アメリカの緊急承認を除けば承認をし